

平成 30 年 6 月 1 日

関係各位

一般社団法人 日本動物看護職協会
会長 横田 淳子

「動物看護師の法整備・国家資格創設に関する要請」賛同書のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本協会の活動に温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本協会は設立当初より動物看護師の法整備・国家資格化を目指し活動して参りました。長年に亘り取り組んで参りました動物看護師の法整備、国家資格創設の準備を進め、今期国会における「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に伴い、「動物看護師法（仮称）」の制定に向け議員立法の成立を目指します。

つきましては、「動物看護師の法整備・国家資格創設に関する要請」に対し、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

大願である動物看護師の国家資格化の成就に向けて動物関連団体が一丸となり邁進する所存です。皆さまの更なるご支援を賜りたくお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、同封の賛同書にご署名のうえ、平成 30 年 7 月 20 日までにご返送賜りますようお願い申し上げます。尚、FAX、メールでの返送においても受け付けております。

何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ】

一般社団法人 日本動物看護職協会 事務局
〒114-0015 東京都北区中里 1-15-4 情報館 3 階
TEL 03-5834-7758 FAX 03-5834-7759
e-mail jvna@jvna.or.jp

平成 年 月 日

一般社団法人 日本動物看護職協会 御中

貴団体・貴校名

代表者名

印

「動物看護師の法整備・国家資格創設に関する要請」の賛同書

現在、国内における犬や猫の飼育頭数は15歳未満人口より多く、約1,900万頭が飼育されています。近年では家庭で飼育される動物の位置づけも変化し、家族の一員として国民の生活に深く関わっています。

愛がん動物である犬、猫及び政令で定めるもの（インコ等の愛がん鳥）を主に診療する動物診療施設は、全国に10,000施設以上あり、その多くで獣医療補助専門職として動物看護師が従事しています。

人と動物が共生する社会において、愛がん動物の適正飼養の普及・推進は、動物の飼育者のみならず、国民の保健衛生に深く関与しています。動物看護師はその向上に寄与する専門職として、また、獣医療におきましては獣医師とともにチーム獣医療の一翼を担っており、愛がん動物の健康及び安全を確保する動物看護の専門職として、法整備・国家資格化の要請に賛同いたします。